

2023年3月23日

全国厚生連労働組合連合会

中央執行委員長 岩本 一宏

## コロナ禍を乗り越え、地方の医療提供体制を維持・向上し、 安心して暮らせる医療・福祉制度への改善を求める要請書

日々、国民の命と健康、暮らしを守るため、ご尽力頂いていることに心より敬意を表します。

私たちJA厚生連に働く職員は、農村地域における医療の維持・発展のために、日々、奮闘しています。私たちは、どんな地方でも住民が安心して子育てができ、豊かに暮らせる社会をつくり、都市・地方間格差をなくしていくことが、感染症対策はもちろん、現在日本の根本問題である「少子高齢化」を克服し、「持続可能な社会」へとしていく道筋だと考えています。地方を活性化するためには、生活インフラである医療や保育、教育環境の充実が欠かせません。

いま新型コロナ感染は、「第8波」のまっただ中にあります。全国では「第7波」を超える感染者が発生し、重症者こそ少ないとされるものの、死者は逆に増加しています。高齢者施設での感染増加など、本来入院していれば治療できていた人が十分な医療を受けられずにいることなどが主な原因とされています。コロナ対応病床は、各県のフェーズによって増減されるものの人員配置が追いつかず、実際には稼働出来ない状況にもあります。市中感染が増えるのと同様に、医療機関でも職員の感染や濃厚接触者の増加により、勤務できない職員が常に1～2割いて、残りの職員で医療体制を維持させている実態にあります。救急搬送困難件数も、これまで以上に増えてきています。

3年間のコロナ禍で、燃え尽きて離職していった職員はもちろん、希望を持って入職してきた新人たちに対して、残念ながら現場でまともな教育も受けさせることが出来ず、医療職場への将来不安を感じさせて辞めていった事例が数限りなくあります。

政府は、看護・介護・保育の処遇改善策を講じましたが、看護職では支給対象病院や対象職種も限定されていることで、職員間の差別、分断も生まれています。医療はチームで行われており、関連労働者全体の賃金底上げこそ、必要なことです。

これらの問題を解決し、地域医療を守り、住民が安心して暮らせる地域社会をつくるために、以下の項目の実現に向けて、取り組んでいただくことをお願いいたします。

### 記

1. コロナ禍で疲弊した医療機関、医療・介護労働者を守るためにあらゆる支援を行うこと。また地方住民の命と健康を守るために、今後の医療機能維持を見据えた積極的な財政支援を国の責任で行うこと。
2. 医療・介護労働者が「社会的役割にふさわしい賃金や労働条件」を得られるよう、医療労働者自身が「健康で働き続けられる」ための「働き方改革」推進と、それを保障する医療・福祉政策を行うこと。
3. 緊急災害や新興感染症への対応が可能となるよう病床稼働率や人員体制に余裕を持たせた上で病院運営が成り立つような診療報酬制度とすること。

以上